

令和元年度(2019年度)第2回北海道子どもの未来づくり審議会
子ども・子育て支援部会 議事録

日 時：令和元年(2019年)10月28日(月) 18:00～20:00
場 所：かでの2・7 730会議室
出席者：別添「出席者名簿」のとおり
議 題：別添「次第」のとおり

開 会

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

皆様お疲れ様でございます。若干定刻より早いのですが、少し遅れて来られる先生もいらっしゃいますが、ただ今から、令和元年度第2回北海道子どもの未来づくり審議会子ども子育て支援部会を開催したいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課主幹の菊谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。これ以降、座って進めさせていただきます。

開会にあたりまして保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課長、鈴木課長からご挨拶を申し上げます。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

皆さんお疲れ様でございます。保健福祉部子ども子育て支援課長の鈴木でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年は計画の策定作業年ということもございまして、この時期に部会、あるいは審議会を開催しなければならないといった事情になっております。

皆さんご承知のとおり、前回開催させていただいた5月28日以降、国から合計特殊出生率が発表されまして、本道は昨年1.27という数字が出ました。一昨年に比べると0.02ポイント下がったという形になっています。これは東京都に続いて下から2番目と、過去、北海道の合計特殊出生率は、東京都に次いで下から2番目あるいは3番目という状況が続いており、今だに少子化の流れに歯止めがかかるということにはなっていない状況にございます。また、10月からは、幼児教育・保育の無償化がスタートいたしました。今スタートしたばかりですので、今後どのようなニーズになっていくかは、もう少し変動について見極めていかなければならないと思います。また、ニーズの増加についても予想されるところです。こうした状況に対応していけるような保育環境の整備といったことが求められてまいります。

そうした中で、子ども達を安心して生み育てる環境づくりを進めていかなければならないということで、来年度からの第四期の子ども未来づくり北海道計画の策定に向け、今日はその計画の概要について、皆様方にまずご説明をさせていただきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

また、保育に関する部分は、先だって5月28日に一度お話を申し上げましたが、具体的な施策や取組について、皆様のご意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

開催にあたりまして一言ご挨拶させていただきました。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

本日は小田委員、亀井委員、前田委員、善岡委員、池部委員の5名の委員から所用により欠席する旨の連絡をいただいております。また品川委員は少し遅れて出席される旨、連絡をいただいております。現時点で委員総数17名のうち、11名の出席をいただいておりますことから、北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例第27条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

ここで今回新しく委員になられた方をご紹介しますので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。北海道PTA連合会から辻委員の後任としてご推薦いただきました。街道委員です。

【街道委員】

皆さん今晚は、北海道PTA連合会副会長の街道です。すごく緊張しているのですが、普通のお母さんなので、どうぞよろしくお願ひします。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

はい、ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まずお手元に、会議次第、出席者名簿、配席図、事務局等名簿です。次に審議事項に係る資料といたしまして、第四期子ども未来づくり計画の基本的な考え方、ポンチ絵になっているものです。それから、資料1-1 令和元年度第2回北海道子どもの未来づくり審議会における主な意見等、資料1-2 道民意識調査について、北の大地子ども未来づくり北海道計画（第四期子ども未来づくり計画）素案、第三期から第四期の変更点について（項目柱立て）、第三期計画から第四期計画の変更点について（施策目標）、第四期「北の大地子ども未来づくり北海道計画」策定スケジュール（予定）をお配りしております。不足等ございましたらお申し付けいただければと思います。

続きまして本日の会議の日程でございますが、次第にありますとおり審議事項といたしまして、第四期北の大地子ども未来づくり北海道計画の素案についてとなっております。

なお終了時間は概ね 19 時を予定しております。それではこれ以降の議事につきまして松本会長にお願いいたします。

【松本会長】

はい。皆さん今晚は。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。スケジュールの調整がなかなか大変だったというふうに伺っておりますけれども、それでも何とか皆様に調整いただいて、会を持つことができました。それでは今日の議題は 1 点でございますので、これについてまず一括して事務局の方からご説明いただいて、その後、質疑というふうに入りたいと、それではお願いいたします。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

はい。それでは私の方から、第四期子ども未来づくり計画の基本的な考え方についてご説明したいと思います。資料は先ほど確認いただきました、基本的な考え方のポンチ絵とそれから資料 1-1、資料の 1-2 を使用したいと思います。第四期計画の基本的な考え方につきましては、先に、8 月 22 日に開催いたしました、いわゆる親会、子どもの未来づくり審議会でのご説明後の報告になります。第四期の基本的考え方ですが、8 月 22 日の審議会では、その前の開催、5 月 28 日になりますけれども、事務局案といたしまして、また子ども子育て支援部会におきましてもご説明させていただいたかと存じますけれども、それについて様々なご意見を、委員の方からいただいております。本日は前回、5 月 28 日から 2 回、親会で審議された計画の基本的な考え方につきまして、この間ちょっと時間も空いたこともありますので、このポンチ絵で、これまでの振り返りも兼ねましてご説明いたしたいと思います。資料、基本的な考え方ポンチ絵の左側にですね、四角で囲んだの 3 つの記載がございますけれども、「条例に基づく 2 つのめざす姿」とありますが、これは条例の第 1 条に定めている環境づくりで、「安心して子どもを生み育てることができる環境」、それから「子どもが健やかに成長できる環境」、これが計画を策定していく上での、普遍的な目指す姿となります。

次に「計画の位置づけ」を記載しておりまして、これまでの部会でも説明を行っているかということと存じますけれども、子ども未来づくり計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画や、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画など 5 つの計画を包含いたしますとともに、北海道子どもの貧困対策推進計画と調和を保つとする計画となっております。

そして「現状と取組の評価」が、女性の就業率の向上や、また道民意識調査で、「安心して子どもを育てられる環境」と感じている人の割合が増加といった一定の効果が認められるものの、先程の課長の挨拶でもありましたとおり、本道の合計特殊出生率は、平成 30 年は全国 1.42 に対して 1.27 と依然として低い状況でございますが、幼児教育・保育、高等教育の無償化や働き方改革によりまして、今後、出生率増加も期待されることや、児童虐待、子どもの貧困、社会的養育の推進など、最近の社会情勢を踏まえ、当面 5 年間の方

向性としたしまして、記載のとおり、「子育て家庭にとって働きやすく子育てしやすい環境づくり」、それから「子どもにとって希望する就学や就業を選択し挑戦できる環境づくり」が重要と考えております。ポンチ絵の右側に、第四期計画（期間 R2～R6）と四角く点線で囲んでおります中に、計画の基本目標がございます。今後5年間の計画では、「結婚や出産を望むすべての人々の希望が叶うこと」に加え、「子どもたちが幸せに育つこと」を、加えまして、さらに、従来の合計特殊出生率の増加という量的な指標に加えて新たな指標として、質的、定性的な目標に、子育て家庭や、若者の意識醸成を新規設定いたしまして、その達成度につきましては道民意識調査による、安心して子どもを生み育てられる環境と思う人の割合で把握してまいりたいと、考えております。指標の達成に向けましては、待機児童の解消に向けた受け皿整備と人材確保など、計画期間中の基本的重点的な、7つの視点を定めまして、「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」など、4つのステージ毎に各般の取組を市町村と連携し、全庁を挙げて推進していく形にしたいと考えておりまして、8月22日の審議会で、ご提案、ご説明をさせていただきました。

なお、今申し上げましたこのステージの最初にきます、「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」につきましては、5月28日開催の審議会、親会におきまして当時の事務局案は、最初のステージに「ライフデザイン支援」、それから最後の方の子育ち自立の後の、最後に、社会全体による取組の推進などを盛り込みました、「地域の環境づくり」というステージとしてご提案させていただきましたけれども、審議会で委員の方々からの内容がこのステージについては似ておりまして、ステージの最初と最後にくるのが整理しにくい、また無理にばらすと違和感が出るといったご意見をいただきまして、8月22日の審議会で、ライフデザイン支援というステージを削除いたしまして、第三期計画の結婚と地域の環境づくりのステージを統合して、今回、「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」として改変し、ご承認をいただいたところでございます。

その他、8月22日の審議会におきましては、計画の基本目標や指標の捉え方などにつきましてもご意見をいただいております。次回、今週31日木曜日に開催を予定しております。審議会で改めて対応する事務局案を提案させていただく予定となっております。

次に、10月、今週木曜の31日の審議会においてですが、資料1-1をご覧いただきたいと思っております。NO.1から4としてご意見の分類と、事務局の整理を記載しております。まず分類の「計画の目標」ですがNO.1「各種調査を活用した中間目標の設定」ですが、ご意見として出生率以外に道民意識調査を用いて、目標を設定することは、異論はないものの、どの項目を用いるのが良いのか、また道民意識調査の設問の、「安心して子どもを育てられる環境と思うか」に子育て中の方が答えた把握が必要ではないかといったご意見をいただきました。今回、親会にこの後お諮りする整理といたしましては、道民意識調査の、子育て関係の設問では、他に、例えば理想的な子どもの数を聞いている設問ですとか、実際に持つつもりの子どもの数、あるいは、少子化が進むことや少子化についてどのように思うかと言った項目がありまして、その中の一つに「安心して子どもを育てられる環境と思うか」という設問がございます。道では様々な取組を総合的に盛り込んでの計画策定を行

ってまいりたいと考えておりますけれども、「安心して子どもを育てられる環境と思うか」と、そう感じる割合が高ければ高いほど当然良いことで、平成30年調査では54.4%がそう感じておりました、令和2年度からの第四期計画期間内で、この数値を高めていくことを目標の設定にしたいと考えておりました、今週の親会でご提案したいと考えております。なお、道民意識調査の調査対象ですが資料1-2に記載しておりますけれども、調査対象を「道内に居住する満18歳以上の個人」としておりました、子育て中の方に限った書き方をしておりませんことから、今後、調査の実施主体について、道庁の中の関係部とも調整を図ってまいりたいと考えております。

続きましてN02の基本目標の設定で、ポンチ絵の真ん中になりますけれども、「子どもたちが幸せに育つこと」の表現がございしますが、ここに「全ての」という表現を記載すべきとのご意見がございしますが、こちらにつきましてはこのあと素案の説明もございしますが、これは一つの文章として、「結婚や出産を望むすべての人々の希望がかなえられること」と、「子どもたちが幸せに育つことができる地域社会の実現」として、一つの文章として繋げて計画の目標としたいという整理でございます。

それからN0.3ですけれども、「子どもが幸せに育つ」の他、子育てをしている家庭が安心して育児ができる旨の表現を加えるべきとのご意見がございましたが、子育て家庭に対する施策は、子育て支援や子育ても含めて、それぞれのステージで子育てをしている家庭がベースにございます。ただ今般の第四期計画では、親のいない等の理由で、社会的養育が必要な子どもへの支援など、子どもに視点を重点的に置くことも必要と考えております。基本目標に子育てしている家庭の文言を追加することで、家庭に限定した施策を展開すると、解釈されかねないこともありますことから強いて表現として加えない、整理をしたいと考えております。

最後N0.4ですけれども、ポンチ絵の「現状と取組の評価」に、働き方改革の他に、若者の就労の場の確保についても加えるべきだというご意見をいただきましたけれども、この後ご説明いたします素案の中で、施策目標として追記をいたします。

以上の整理で、31日の親会にお諮りしたいと考えております。

【子ども子育て支援課 寺島主査】

子ども子育て支援課少子化対策グループの寺島と申します。まず最初に、この部会で使用する資料について、本来であれば事前に送付するところを、当日の配布になってしまったことをご詫びいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは私からは、第四期「北の大地子ども未来づくり北海道計画」の素案についてご説明いたします。以後座ってご説明いたします。

まず最初に、第四期計画の体系についてご説明いたします。用います資料は、お配りしています、表題が「第三期→第四期計画の変更点について（項目柱立て）」という3枚もの新旧対照表を使って説明させていただきます。

まず、主な変更点といたしましては、第1「計画の基本事項」についてですが、第三期

計画においては、2ページ目になるのですが、第4ということで「計画のめざす姿」が、計画の中盤に記載されておりましたが、本来計画の目指す姿は普遍的なものであることから、基本的な事項、基本事項に移行させたという変更をしております。また、「他計画との関連」ということで、他計画との整合性や連携について記載する項目を新たに追加しております。

次に第2「少子化や子育て環境の現状」について、4番目に「児童虐待相談対応件数の状況」という項目を追加しております。これは児童虐待に対して、今後、重点的に取り組む必要があるということから、新たに追加したものでございます。

続いて第3「これまでの計画に基づく取組と評価」という所で2番目に「目標設定項目の推進状況」というものを追加しています。こちらは、第三期計画では施策毎に目標の推進状況について記載をしておりましたが、この項目を追加いたしまして、一覧表を作りまして、推進状況が見やすい形に変更しております。また、第三期計画では、ステージ毎に施策を展開していたことから、評価もステージ毎に行う旨、項目を追加しております。

続いて2ページをご覧ください。第4「第四期計画策定の考え方」ということで、まず初めに、今後の計画の方向性をより明確化するため、1番目に「現状や評価を踏まえた今後の対応について」という項目を追加しております。そして先程、菊谷主幹からも説明があったように、計画の基本目標に新たに「子どもたちが幸せに育つことができる地域社会の実現」を追加する旨、現在検討中のございまして、こちらについては、10月31日に開催する審議会で審議をいただくという形になっております。また、基本目標達成のため第三期計画にも記載していた合計特殊出生率の目標の他に、新たに各市町村による、「安心して子どもを育てられる環境の向上」を目標として設定するもので、こちらも検討しております。10月31日の審議会で審議をいただく予定となっております。そして、第三期計画の評価結果等を踏まえ、第四期計画においては、重点的に取り組むべき施策として、こちらに記載しております、7つの視点を新たに設定することといたしました。項目としましては、3「施策推進のための重点的な視点」となっております。

3ページをご覧ください。第5「計画推進のための取組と指標の設定」ということで、こちらの第3の評価の所でも出ましたが、2番目に「目標設定項目」を追加いたしまして、目標を一覧化して見やすい形に変更したということです。

そして、一番大きな変更点といたしましては、こちら先ほど説明があったとおりです。第三期計画からステージを大きく改変をいたしまして、具体的に申し上げますと、第三期計画でいう「結婚」のステージと、一番最後に記載している「地域の環境づくり」のステージを統合し、またその他、三つのステージからも項目を移行させるとともに、男女平等参画等、新しい項目について、追記することで、「子どもと子育てをみんなで応援するステージの取組」というステージを新たに構築しております。また、名称についても、例えば妊娠や出産を支援するステージといったような、名称にそれぞれ変更しております。以上で体系についての説明を終わります。

続いて、素案の内容について説明いたします。用います資料は、「北海道計画素案」と

書かれてるものです。こちらの素案の本体を用いまして、説明をいたしたいと思えます。なお、説明については、子ども子育て支援事業支援計画に係る項目を中心にお話をさせていただきます。まず、1ページをご覧ください。第1「計画策定の趣旨」ということで、国の動向や北海道における少子化の現状等を踏まえ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、第四期計画を策定し、今後5年間の少子化対策の具体的な施策や目標などを定めるということにしております。

また、続いて2「計画のめざす姿」ですが、「安心して子どもを生み育てることができ環境」として、「子どもが健やかに成長できる環境」の二つの環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

続いて2ページの3「計画の位置づけ」についてですが、この計画は北海道総合計画の特定分野別計画、そして条例第7条に基づく実施計画として策定し、子ども子育て支援事業支援計画など関連する5つの計画の内容を盛り込むこととしております。

次に「他計画との関連」につきましては、今年度当課で作成しております、北海道子どもの貧困対策推進計画との調和を保つとともに、学校教育分野や、人口減少対策など、関連する計画と整合性を保ち、連携して施策を展開することとしております。

「計画の期間」は令和2年から令和6年の5年間といたします。

続きまして、4ページの第2「少子化や子育て環境の現状」ということで、こちらは、関連する部分ということで10ページをご覧ください。⑤女性の就業率ということで、平成27年度で43.9%と書かれているのが北海道の数値で、48.0%と書かれているのは全国の数値です。そしてその下の北海道における女性の就業率について15歳から24歳が、40.3%となっているのは平成27年の数値。48.0%となっているのが平成30年度の数値となっております。こちらの数字を見ていただくと、説明書きに書いておりますけれども、本道の女性の就業率は、全国平均を下回ってますが、増加傾向にありまして、女性の社会進出が進んでいると。また、特に35歳から44歳の就業率が大きく伸びているなど、子育て世代の就業率が増加している状況にあるということが分かります。その他、各種調査を用いましてデータを取りまとめておりますので、後程ご覧いただければと思えます。

続きまして、第3「これまでの計画に基づく取組と評価」ということで、23ページをご覧ください。「目標設定項目の推進状況」ということで、保育等に係る目標について、推進状況についてご説明いたしますと、関連する所が①の学校教育と書かれている部分と、②の認定子ども園及び地域子ども子育て支援事業、そして4番目24ページの④ですが、上から5番目の待機児童数、夜間保育、休日保育、放課後子供教室、こちらが、保育との関連の推進状況になっております。詳細については、以前推進状況についてご議論いただいておりますので説明は省略いたします。また主な取組といたしましては、29ページから30ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。こちらも以前ご議論いただいておりますので詳細な説明は省略いたしますが、今も発生しております待機児童を早期に解消するために、保育の受け皿整備と併せて、保育人材の確保に向けた取組を推進して行く必要があるという課題がございます。

続きまして、第4 第四期計画策定の考え方ということで、52 ページをご覧ください。これまで述べました、第三期計画の評価結果等を踏まえまして施策推進のための重点的な視点の一つとして、52 ページの「第1の視点」という所に記載されていますとおり、「待機児童の解消に向けた受け皿整備と人材確保」を始め、7つの視点を持って、重点的に取り組んでいくということにしております。なお、こちらに記載されております主な取組というのは、後程ご説明いたします、各ステージにおける施策の再掲となっております。

続きまして、第5「計画推進のための取組と指標の設定」ということで、59 ページをご覧ください。こちらに関連する目標値を記載しておりますが、①②そして③で、真ん中辺りの待機児童等についてが、関連する目標なのですが、すべて調整中となっております。これは市町村等の報告数値が取りまとめ次第、具体的な目標数値を設定するというようにしておりますので、現状といたしましては調整中という記載をさせていただいております。

次に施策についてご説明いたします。関連する施策については、まず、62 ページの一番下、「子育てに関する情報提供」ということで、こちらは道の総合ポータルサイトを見て認定子ども園等、必要な情報を提供していくといったような内容の施策となっております。

続いて71 ページになります。国への要望事項ということで、「子育て支援等に係る支援の充実」ということで施策が2つ記載されていますが、これに記載されている、項目について要望を実施して行くということになります。

続きまして、75 ページをご覧ください。「待機児童等の解消」、76 ページが「教育・保育を支える人材の確保」、77 ページが「幼児教育・保育の充実」、79 ページが「放課後児童の健全育成」、そして、「地域における子育て支援体制の充実」と、ここまでの、関連する事業という形になっております。第四期計画におきましては、待機児童の解消に向けまして、受け皿整備だけでなく、人材の確保や、質の向上、そういったものも必要でありますことから、施策項目を大きく再編いたしまして、施策の目的を明確化することとしております。ただいま説明しました施策については第三期計画からの変更事項等ということで、資料を付けさせていただいておりますが、その資料が、第三期計画・第四期計画の変更点について（施策目標）という、30 枚ぐらいの新旧対照表になりますが、こちらをご覧くださいと思います。先ほど説明した施策でいいますと、「子育てに関する情報提供」という施策については2 ページの中段に記載されております。また、「国への要望事項」については10 ページ「子育て支援等に係る施策の充実」ということです。そして、待機児童等に関しては、15 ページから18 ページに記載をさせていただいております。以上で、素案の説明については、終了したいと思います。

最後に、今後のスケジュールについて簡単にご説明いたしたいと思います。お配りしている資料第四期「北の大地子ども未来づくり北海道計画」策定スケジュール（予定）こちらをご覧ください。本日の部会でいただいたご意見を踏まえまして、10月31日に審議会を開催いたしまして、素案を審議いただき、審議いただいた素案を11月に開催されます、第4回定例道議会へ報告いたします。そして、12月にパブリックコメントを行い、1月に

部会及び審議会を開催いたしまして、現案をお示しし、また協議をいただくという予定になっております。私からの説明は以上でございます。

【松本会長】

はい、どうもありがとうございました。大部な資料でかつ事前に用意していただくような時間もなかったということですので、いくつかご質問が出てくるかと思えます。

それで、ご質問なり確認点ということを中心に出していただくということです。

全体の骨格についてはかなり議論をしてきて、その結果ということですので、これまでの議論の経過を踏まえた上でご質問いただけたら。新しく来られた委員もいらっしゃるしますので、確認という点でご質問されることについて妨げるものではありません。

あと、スケジュールですけれども、今日議論したもので、議会に出して、パブコメをやっていくということで、よろしいでしょうかという観点から、ご提案をされているということです。

そういうことで、修正提案等ありましたら、いただければというふうに思います。どなたからでも、あるいはどこからでもどの場所でも、ということで行きたいと思えますけれどもいかがでしょうか。白井委員どうぞ。

【白井委員】

はい、59 ページの資料なのですけれども、素案の 59 ページの目標設定の項目ですけれども、こちら北海道のニーズ調査だけではなく、国全体のニーズ調査をした時には、1 号 2 号という形での調査項目だったというのは、理解出来るのですが。現在、幼児教育の教育・保育の無償化が始まって、新 2 号という新たなニーズが出たのですけれども。例えば新 2 号というのは、1 号認定、幼稚園在籍で預かり保育を利用する方で、就労証明が取れて、市町村が認められた方で本来は 2 号なのだけれども、幼稚園にいるので新 2 号で 1 日 450 円が無償になりますよという制度なのですが、そちらの方のニーズが全く反映されていないというところで、この度、名寄市の子ども子育て会議でも、ちょっと問題になったのですけれども。本来は 2 号になりたいのですが、名寄市の方で 2 号の受け皿が全くないというところで、新 2 号がたくさん出て、本来は 2 号になりたいというところで大量の待機児童が出てしまっているのですね。それで新たに今度は、2 号の待機児童というのが、市町村で出てくると思うのです。今までは保育料の関係で、2 号認定、保育所在籍になると保育料が高くなるので、1 号認定、幼稚園在籍のまま預かり保育を利用していたという家庭が、在籍を保育所在籍に希望するという方が増えて、フルタイム就労にしようとかという方がかなり増えていると思うので、この設定項目の調査というか、例えば、2 号認定が何人ぐらい目標設定になるのかとか、新 2 号がどれぐらい設定になるのかというのが分からないので。これは北海道だけの問題ではなく、国全体の問題だと思うのですが、反映させたような形でニーズ調査を新たにするとか、そういうことを計画しているかどうか質問したいと思います。

【松本会長】

はい。今の点、お願いいたします。

【子ども子育て支援課 高木主査】

子ども子育て支援課保育・育成グループの高木です。よろしくお願いたします。今、白井委員の方からありました新2号認定の見込みということで、実質ですね、市町村の方のニーズ調査の中では、そこまでは反映されていないということが実態としてあります。10月から、新しくこの認定が始まったというのもありまして。もちろん、今回の預かり保育の部分を提供するサービス、保育の量の見込みの、反映をどう考えているのかということにつきましては、私どもが今、市町村に対してヒアリング等を行いながら、数値目標の設定の状況とか、あと確保方策の数値とか、見させていただきながら、ご助言をさせていただいているところでございます。一部、終わっている市町村もあるのですが、今回そういった部分は、改めて、見ていかなければならないと考えておりますので、今の白井委員のご指摘も、踏まえて、振興局の他、各市町村の方に色々とアドバイス等をさせていただきたいなというふうに考えております。

【松本会長】

よろしいですか。

【白井委員】

はい。今後、1号認定で新2号になっている方の数字も出てくるようになるということでもよろしいでしょうか。前向きに検討しているということで。

【松本会長】

要するに、枠組みそのものが変更になるということも含んでいるのかということですね。今のご質問は。

【子ども子育て支援課 高木主査】

見せ方につきましては、国の方で新2号の表示というのは示されておりませんので、内部で検討させていただきたいと思っております。

【松本会長】

白井委員のご意見は、そこが分かるように示すべきだという、そういうご意見というですね。

【白井委員】

そうです。市町村の問題なのかもしれないのですが、1号認定で新2号になって預かり保育を使っている場合には、待機児童が解消されたっていうような取扱いになって、1号の中で、本当に就労ニーズがどれくらいあるのかというのが、全く見えないような感じになっているので、きちっと数字というか、見える化していただきたいなど。

【松本会長】

大事なご指摘かと思えます。実務上、今制度が変更になったことと、その中での前段の積み上げという作業の中ではなかなか定まらない中で、これが出てきているということは、そうだという理解をしておりますけれども。ただ、やはり今後、次年度以降もどういふような形でこれを見せていくのかということとも関わるでしょうから、そこはぜひ何か見えるような形で、今の制度変更後のニーズが反映されるような形で、何か整理をいただければというふうに思っております。

他いかがでしょうか。

【木村委員】

はい。全国認定子ども園連絡協議会の木村です。どうぞよろしくお願いします。素案の96ページの所の「計画の点検評価」の所について、毎年公表しますということが書かれているのですが、北海道における少子化は全国1のスピードで少子化になっていて、170数ヶ所ある市町村一つ一つを見ると、将来的に本当に存続できるのかというぐらい、厳しい状況になります。ですから政策としては、選択と集中をきちんとしなければ、本当にまちが無くなって行くということを感じなければならぬ状況になるのかなというふうに思います。ただ、そういうことであっては困るので、やはり、それぞれのまちが、どう存続出来るのか。そのためには、子どもがやはり生まれ育つ環境を作らなければならないので、1年ごとの評価・反省・選択・集中というのをしっかり出来るようにしなければ。この、せっかく一生懸命作っていただき、様々な条例との整合性を捉えながらやっていただいたことがですね、結果作りましたね、だけで終わってしまったら。多分、ラストチャンスだと思わないと駄目なのだというふうに思っています。2040年の「増田レポート」のことを考えると、やはり生むことができる女性の数がどの位の割合になっているのか、どの位減少しているとかで、結果としては子どもが生まれるのはもう、確実に数値として分かる訳ですから。その意味においては、選択と集中等、毎年きっちりとした評価・反省をして、次年度以降どう本当にやるのだったというところを明確にしないと。せっかく作っていただいたことが、寂しい結果になってしまうような気がしますので、その辺を、しっかりと盛り込んでいただければありがたいなというふうに思います。以上です。

【松本会長】

今の件で、何か事務局の方からございますか。確認ですけれども、今の点はそういうこ

とも書き込むというのは法案の修正の提案ということでしょうか。それとも、これを踏まえて、現実的な実行体制を、どういうふうに確立していくのかという観点でのご意見ということでしょうか。

【木村委員】

はい、意見です。

【松本会長】

はい。事務局の方から。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

ただ今のご意見ですけれども、今回5年間の計画を作りますけれども、当然推進していく中で毎年、部会や親会へ、今回の素案でも前半にこれまでの取組と評価の5年間の書かれてありますけれども、1年毎にここからどれだけ進みましたという進捗状況を、また報告させていただきながら進めさせていただきたいと思います。

【松本会長】

他いかがでしょうか。八乙女委員、お願いします。

【八乙女委員】

今の事項に関連することなのですけれども、生める女性の数というふうにおっしゃるのですけれども、年齢だけではちょっと語りきれない部分があつて。結構、私の周りの20代、30代でも不妊治療を始める方が非常に多くて。年齢では生める生めないは、ちょっと数値化しにくい現状があるなというふうには私は思っていて。それをどう数値で表すかというのが、私も具体的にちょっとお話出来ないところなのですけれども。一応、ちょっと年齢だけではないかなというふうに思うので、ご意見を申し上げました。

【松本会長】

ご意見ということでよろしいですか。

【八乙女委員】

はい。

【松本会長】

他いかがでしょうか。品川委員お願いします。

【品川委員】

札幌国際大学の品川です。素案の78ページですけれども、具体的な取組の説明のところで、「良質なサービスの確保」となっていて、「保育所等の利用児童の保育環境の改善を図るために、障がい児受け入れや、病児保育事業の実施に必要な改修等を行います」となっていて、これ表題が「良質なサービスの確保」ということなので、これだけだとですね、読み手が良質なサービスの確保はこれだけなんだろうか、というふうに思うと思うのです。具体的にはもうちょっとあると思いますので、その辺はもうちょっと書きぶりを、実態に合わせていただいた方がいいのかなと思います。それと同じような所で、81ページの「養育費の確保等の支援」ということで、ひとり親の養育費確保ということで、ひとり親等の自立支援計画などにもある所だと思うのですけれども、ここも弁護士相談など、だけなので、多分、養育費確保のために、他にも確か、取組があったと思うので、その実態に合わせて変える方がよろしいのではないかなと思いました。

【松本会長】

はい。2点について、もう少し詳しく具体的に書いたらどうかというご提案だと思いますけど、事務局の方から何かございますか。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

はい。ただ今の78ページの部分の良質なサービスの確保ということなのですが、こちらの方、保育環境の整備ということで、もう少し具体的なことを踏み込んだ形で、イメージが出来るような形で書くような、ということによろしいでしょうか。

【品川委員】

はい。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

分かりました。

【松本会長】

建物を改修しますっていうイメージがあって、良質なサービスということと距離があるので。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

分かりました。ただ今のご意見を踏まえてですね、修正させていただければ。

【松本会長】

やはり、建物もそうですけど、サービスの質ということが保育の主っていうことが、特

に道民の方々の最大の関心事の一つかと思っておりますので。その点は具体的にもう少し丁寧に書かれた方がよろしいかと。私も同意見でございました。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

はい。分かりました。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

2点目の養育費の確保等の支援についてでございますけれども、委員の方からも他にもあればということですが、こちらについても持ち帰りまして、新たにまた記載事項があれば、計画案等で検討してまいりたいと考えております。

【松本会長】

今週の木曜日に親会がございますけれども、その時点では修正案が出てくるという認識でよろしいでしょうか。そこに間に合わなければ、その後の機会ということですか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

そうですね。ちょっと間に合わなければ、その後の計画案ということになりますけれども、盛り込めるものであれば、早急に持ち帰って検討いたしまして、盛り込める部分は盛り込んでいきたいと考えております。

【松本会長】

いずれにしてもこれは、この部会ではもう一度審議の機会がございます。年明けにパブリックコメントを経た上で、最終的に確認をしていくというような機会があるということで、よろしくお願ひしたい。またその時に、改めてご意見いただければと思います。

他いかがでしょうか。山田委員お願いします。その後、松本委員お願いします。

【山田委員】

子育てひろば全国連絡協議会の山田です。前回の部会や親会のところから、これだけ整理して、これだけの資料作るのはとても大変だったことかと思っております。ただ、やはり事前にですね、4、5日前には送っていただいて、ちゃんと皆が読み込んできた上で、今日の部会を迎えるべきだったのではないかなというのを強く感じます。今、色々なことが出てきますけれども、多分本当にぱっと見た所のことしかお話出来ないのですよね。やはり読み込んで、色々なところ、ちゃんと意見を述べるような、そういう場であって欲しいなと思っております。

私は78ページの所で、「教育・保育の質の向上」の所に、研修という言葉が出ていますけれども、ここだけではなくて、地域の子育て支援であるだとか、そういう所で、やはり、北海道の役割として、研修の充実を入れて質の向上というところに繋げていただきたい

いなというふうに思っていますので、単にネットワークの形成だとか、設置の促進ということにとどまらず、やはり質の向上について研修体制ですね、充実を図っていただきたいなというふうに文言を盛り込んでいただけたらなと思います。以上です。

【松本会長】

はい。冒頭のご意見については、恐らく皆さんお感じのことかと思しますので、その点については、ご認識いただければと思います。あと1点、ご意見として、78ページの下所ですね、子育て支援等の所ということですから、研修という文言を入れるというのは、ご提案の。

【山田委員】

「教育・保育」の所には、研修というのが一番上に入っていますが、他の所一つ一つにも、本当は研修ということを入れていただけたらいいのかなと思います。例えば、拠点事業だけではなくてファミサポであったりだとか、そういう所もですね、ちょっと中途半端に書かれているような気がするので、色々な事業一つ一つに、研修の充実というか質の向上とかそういうような言葉を入れていただければと思います。

【松本会長】

今の点について事務局の方からお願いします。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

ありがとうございます。確かに、委員おっしゃるとおりですね。78ページの教育・保育の質の向上ということで記載をさせていただいておりますけれども、次の79ページには、放課後児童の健全育成、放課後児童クラブですとか、あるいは、子育て支援拠点の整備だとか、確かに委員ご指摘のとおりですね、研修のところは抜け落ちている部分があるものと、改めて承知をいたしたところです。若干、研修部分に触れている所もございますが、今一度、ご指摘いただいた視点でですね、見直しをしていきたいというふうに思います。

【松本会長】

分かりました。それで、山田委員のご指摘のことは研修と質の向上ということと、両方おっしゃられたかと思しますので、まず質の向上があつて、そのための環境整備の中に研修が入るといふような理解だと思っておりますが、やはりそういうことでご意見は間違いないでしょうか。

【山田委員】

はい。

【松本会長】

ですので、質の向上という観点を入れていただいて、具体的な施策の一つで研修ということも引き続きしていただくということかと思えます。

それでは、松本委員お願いします。

【松本委員】

北海道国公立幼稚園・子ども園長会の事務局長をしております松本と申します。現場の園長をしておりますので、そういった立場からお話をさせていただきます。今まで、皆さんがおっしゃったことと、とても関連のある78ページの所なのですが、若い世代が本当に安心して子どもを生み育てることが出来るためには、待機児童対策だけではなく、保育現場の中身、ソフト面、つまり教育・保育の質の向上というところが、大きいと思っています。年度初めに、全道の国公立幼稚園・子ども園長にアンケートを取りまして、集約が終わり、今その考察をしているところなのですが、研修の大切さは、本当にどこの園長先生も痛感しております。しかし、そこに送るための時間が確保出来ない。それはやはり人、保育士不足が要因です。この78ページの中段くらいに、人材の確保というのがあるのですが、これは、子育て支援員にかかっているのかなとパッと見た感じでそう読み取れたのですが、子育て支援員にかかわらず、実際に子どもたちと関わる保育士の質の向上のために、研修に参加することが可能になる条件整備を、ぜひお願いしたいと思います。幼稚園も、先ほどお話があったように、無償化に伴って新2号を申請する保護者がこの1ヶ月でじわじわ増えてきて、「仕事ができる」と感じているのだと思います。その視点からも、また預かり保育の充実という点からも、人の確保、ということがとても重要になってきている、という状況です。どうぞよろしく願いいたします。

【松本会長】

今の点について事務局の方からございますでしょうか。研修をやるけれども、出ていけるような条件ということを引きちと確保するようなことが望ましいということと、それは具体的に何がどういう形で書き込めるかということかと思えます。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

今ご意見をいただいたとおりでございます。保育とか幼児教育の部分で、質を高めるためには研修が重要です。参加する時間的な余裕がない厳しい状況だということは承知しており、色々と工夫していかなければならないとは思っています。今ご覧いただいた78ページは「教育・保育の質の向上」という所で、子育て支援員と記載しておりましたけれども、前後のページの方で、子育て支援員の方ではなくて、幼児教育・保育の質を上げるために、人材の確保の取組ですとか、あるいは、それ以外の研修の機会の確保ですとか、満遍なく、別紙で記載してる部分もございます。決して、78ページの所の子育て支援員だけの部分で「教育・保育の質の向上」ということを申し上げている構成とはなっていないところです。

ご意見は、おっしゃるとおりだと思いますので、その旨は我々も理解しているつもりです。

【松本会長】

それで、今どこからでも、どこでもということをお願いしたのですが、一旦、細かい所というよりは、基本的な考え方といいますか、全体の立て付けといいますか、これもかなり前の計画から変わった議論を経て、かなり変わっておりますけども。そこについては、こういう形でよろしいというふうなことで、ご確認いただいたということではよろしいでしょうか。この件についてご意見があれば、伺っていきいたいというふうに思いますけど。

もしよろしければ、その上で、やはり先ほど山田委員もおっしゃられたように、これ今パッと見て、何かを言うというのはなかなか難しいということと、やはり見ると色々もうちょっと手直しをすれば、文言を書き込んだ方が良いということが、色々出てきてるのですね。それで、もちろんまだご意見いただきますけども、その前提として、これをお持ち帰りいただいて、色々修正等ご意見があった場合には、メモの形で事務局の方に随時お知らせいただいて、事務局の方で色々ご意見を取りまとめていただいて、反映するところもあって、次回そこは確認するというふうなそういう進め方を、ちょっと確認しておきませんか。そうでないと、これを今見せられて、何か言いなさいって。しばらくの時間でこれでおしまいという話になると、後で気づくことがいっぱいあるかと思っております。その点はよろしいでしょうか。そういう進め方ということも、この場で皆さんご了解いただければ、それを前提にして、今しばらく今の時点でお気づきになったところということにして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。宮崎委員お願いします。

【宮崎委員】

日本保育協会の宮崎でございます。私の方から2点お尋ねしたいなと思うのですが、まず1点目が85ページの所でございます。「障がい等のある子どもへの支援等の充実」ということで記載されている所がございますが、実は私共が一番頭を痛めているのが、障がいがあるということのお子さんの対応ではなくて、あるかもしれない、あるように見える、あるかもしれないお子さんだけ保護者の方の同意がなかなかいただけない、という場合なのですね、一番苦慮している点です。特に保育園、それから認定子ども園の場合は、0、1、2ということで、個人差は大変大きいところで、場面として家庭では対一、お母さん対お子さんの関係の中で過ごされている。その中ではあまり感じないけれども集団の中で見てみると、やはりちょっと違和感があるのかなという辺りの伝え方が一番苦慮しているところなのです。そういう部分について、どこでどう対応するのかと考えると、85ページの所で「障がい等のある子どもへの対応」ということになっておりますので、これについてはある程度、保護者が了解した上での特別支援といいますか、障がい児保育の充実ということで了解出来るのですが、その前段階について、どんな形で、例えば母子保健の範

疇なのか、あるいは、その乳幼児の健診の範疇なのか、スクリーニング項目を上げるとか、そういう対応なのか分からないのですけれども、その部分についても何らかの対応は、必要なのではないかなと。私は、旭川の中で委員をさせていただいている時に、やはりその障がいをもったお子さんの出現率というのが、幼稚園、保育園の中では確認はしてはいないと思うのですが、特別支援教育にあがった段階での出現率を確認していくと、年々上昇してということは、今いるお子さんたちに関しても、その推測が出来るのではないかと、いうところに対する何らかの対応が必要なのかなと。

それともう1点が、これは道が示していただくといいのかなという気がするのですが、88ページの虐待の所と、それからページが遡るのですが15ページの表なのです。よく、各審議会等で示される表としてこの15ページにあるような、児童虐待の相談件数なんかという表が出てくる訳なのですが、数字として年々上昇してるよねと。これはいいことなのだろうかって、多分これに係わる方はどの方々も、この数字が上がっていくっていうことは了としないと思うのです。では、これ減らせばいいのかとなると、その減らすという意味がちょっと違ってきますよねという感じがするのです。ですから、この15ページの表の使い方、それから、本文の方になるのかなと思うのですが、88ページの虐待の対応の所を考えると、やはり相談件数だけを取扱うのではなくて、相談をした結果として、どのように対応が進んで行ったのかまでが一連で分かるような表、あるいは、その資料の構成にしておかないと。こんなに増えているのだったら、件数減らさなきゃ駄目だよ、みたいなことになってしまうと、違う方向での議論になってしまうのかなと。ちゃんと児童相談所、あるいは各施設の中では、それぞれの対応を図っているんで、それが一貫して伝わるような、その中でここがもうちょっと足りないよね、ここはきちっと効果的に動いてるよね、というのが分かるような数字の示し方をさせていただいた方が、本来の相談件数から対応までの一貫した理解に繋がるのかなという気がしておりましたので、この点について教えていただければと思います。

【松本会長】

はい。2点、大変重要なご指摘かなと。最初の障がいをもつ可能性のある子どもさんへの少し幅を広げた対応ということについてはいかがでしょうか。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

1点目の、宮崎委員がおっしゃいました障がいに至る前段での取組ということですが、85ページの中段に記載しているのですが、様々な母子保健サービス、子育て支援サービス、それから発達支援に対する専門的なサービスが密接に連携して対応していくという形になるのですが。例えば、児童相談所はもちろん、子育て世代包括支援センターといった、生まれたところからお子さんが成長していく過程のことを保健師なり保健センターの専門機関が見ていく機関も、今後増やしていこうと考えております。そういった機関と、保育所や幼稚園などが連携して行って、例えば発達過程に何らかの異常があるのか、ないのか、

どうなのか、早めのうちに見極めていくといった形では考えております。

それと、2点目でございます。虐待に関してですが、相談件数が増えてきているという部分は、確かに宮崎委員がおっしゃるとおり、増えていることを良しとする見方をする方は、あまりいらっしゃらないかもしれないです。一方で、閉鎖的だった相談というものが開かれた形の中で相談ケースが増えてきているということは、ある意味、悪いことばかりではなくて、評価されるべきものもあるのかなとは思っております。

ただ、相談件数が伸びた、減ったということが成果ということではなくて、あくまでも、多くなったことに対してどこまでの対応が出来たかということが、問題だと考えております。どういった指標でそこを推し測っていけばいいのかというのは、難しいところもあるのですが、確実に早期発見と早期対応に繋がっていったという経過が、一番我々の虐待分野で求めなければいけないところですが、物差しは考えてみないと分かりません。今すぐ即答は出来ませんが、おっしゃる意味はよく分かりますので、検証PDCAを評価していく上でも、対応がどうだったのかということ振り返れるような形のことを考えていきたいと思えます。

【松本会長】

二つありますので、切って1つ1つというふうにしませんか。それで最初の障がいのところは、私の理解だと宮崎委員のご発言はむしろ、保育のところでは障がいがあるというふうに書いてあるけども、実際のご苦勞は、周辺部分のところであるので、そのところをどういうふうにここに書いていくかなり、施策として考えるかというふうな趣旨かと思えますけれども。

【宮崎委員】

おっしゃるとおりです。今、会長に言っていた、ここに書かれていることはまさしくそのとおりで、様々なサービスがあるのですけれども、一番の悩みはそのサービスになかなか乗っていただけない、理解していただけないといった、その保護者の方の理解を非難するというのではなくて、やはりそれを理解する、納得するというのは相当重い山なんですよね。なんていったって、お子さんの一生のことを、親としてそうだって認めるというのはなかなか重たい判断、決断が伴う。その時に、それに対して、現場の保育士たちは、それがまた大変な思いでやらなければならない。だけど現実、制度的には障がい児保育なのか、健常児保育なのか二者択一しかない状態で、それに対する、その可能性があるというものに対する支援というのが、なかなかない状態です。いわゆる経過観察的なものであるとか、その経過観察に伴う何らかの支援とかというものが、なかなかない状態です。これはまた別の問題として、保護者の労働負担に繋がりがねないところもあるというのが現実的な、私のところだけかもしれませんが、ちょっとその辺りについて、今、松本先生から言っていた、いきなり障がい等のある子どもへの支援ということで、ある前提で、了解された前提での施策だけではなくて、子どもの発達の保障とか確認みたいな、そ

の前段階のどんな形で配慮するかというところが必要なのかなという。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

分かりました。見出しの表現が「障がい等のある」と入っている所が、会長がおっしゃるとおり、障がいのはっきり分かった人からの施策という感じで印象を受けてしまうということもあるのでしょうか。ここの表現なども含めて、障がいはまだはっきりしないようなお子さんのことについても含めて、関係機関と連携するという意味合いもありましたので、その辺の書きぶりを少し検討させていただきます。

【松本会長】

そうですね、言葉の問題の大事な、どの辺りが施策ターゲットかということは、やはり大事なご指摘だと思いますので。子育てにくさだとか、育ちの心配があるというふうなところから、カバーするというような観点で、少しご修正いただければと思いますけど。1点目はそういうことでよろしくをお願いします。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

今のご質問ですけれども、こちらの方で障がいという部分で、保育という限定になればそうなのですけれども。地域という部分では色々な施策がございまして、私どもの方、障がい者保健福祉課の方で障がい児の施策も行っておりますので、そういったところとも話をしながらですね、地域でのそういった視点でもですね、見てみたいということと考えてございます。

【松本会長】

よろしいでしょうか。

【宮崎委員】

はい。

【松本会長】

それでは、2点目はこの虐待のことについて、相談件数だけじゃなくてももう少し中身が分かるような出し方、資料の出し方と、それに沿った形での記述がないのかというふうな観点のご意見だったかというふうに思いますけれども。その点については今、検討するということでしたけれども。これは他にアイデアがありましたらまた言っていただけたらと思いますけれども。例えば、相談件数だけで取扱の中身だとか終結がどの程度あるかとか。やはり相談件数だけじゃなくて、実際の児童相談所に関わってみると、ケースの累積数でございませぬ。そこはとても大きなことかと思えますし、終結がどんな形で行われたかということも、一つの資料としてはございますでしょうから、色々と検討していただけるよ

うな余地があるかと思えますので。その点に関わって1点確認でございますけれども、この計画の位置付けで、本文の方にしても、この考え方というポンチ絵としても、例えば、都道府県社会的養育推進計画をここでは包含するとあるのですけれども、これは兼ねるという意味ではなくて、これ別にあってその中の一部こちらの方にも記載があるというふうなそういう意味でございますね。これ一本でこれ5つを全部を兼ねるという意味ではございませんね。本文に5つの内容を盛り込むというふうな。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

貧困推進計画自体は別に作りまして、調和を保つという形なのですけれども、5つの計画を包含というのは、あくまでこの未来づくり計画の中に盛り込んだ形での計画策定という作りにはしております。

【松本会長】

なるほど。そうすると、この未来づくり北海道計画が、例えば本文の2ページの、計画の位置付けの所にある1から5番目の計画を包含するっていうか兼ねると、全部ここに含まれてると、こういう意味でございますね。分かりました。そうすると、今の社会的養育なり虐待問題のところ、どういう資料の出し方するかというのは、ここに全部出てきて、特に別途の、例えば、社会的養育推進計画が出てくる訳ではないということでございますね。分かりました。ちょっとそこが私も理解が曖昧でしたので、そういう点では協議して、また次のところでもご説明しますけれども。社会的養育推進計画がもうちょっと国通知では、細かい数値目標の設定であるとか、ちょっと枠組みそのものの、これまでの、かなり大きな変更はございますけれども、そういうところはこれに反映されてるかどうかという観点で見ますと、大変心もともないというふうな印象を持ちました。これについては別途、部会をつくって審議されておりますね。その審議はどのようなふうになっているのかとか、それは次、木曜の親会で報告されるということでございますでしょうか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

社会的養育の部会の方も開催しております、そこでの審議も、経過の内容も含めて親会の方でご説明する形にしたいと思っております。

【松本会長】

その審議の結果、ここの社会的養育推進計画の所は、これでいうと目次の全体の中で、どこにあたるのですか。この中の一部に組み込まれているということでございますか。

【子ども子育て支援課 寺島主査】

素案でいうと57ページと58ページです。施策の目標の一覧を記載しているのですが、右側の方に次世代なり、母子なり、子どもなり、欄を設けまして、こちらに丸がついてい

る所がそれぞれの計画の内容を盛り込んでいる施策・目標だという形で作成いたしております。ですので、社会的養育でいいますと、例えば、左側の「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」であれば、社会全体による取組を推進であるとか、国の施策に関する提案であるとか、一番メインになるのが、右側の子育てを支援する所の中段にある「社会的養育を必要とする子どもへの支援の拡充」と、その下にある「社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実」というこの部分がメインになってくるかと思います。

【松本会長】

今の話はこの部会のところでの、今日の部会の守備範囲を超えているということかもしれませんけれども。確か、国の社会的養育推進計画は、例えば家庭的養育あるいは里親施設の数値目標を今後どうするかということから、細かく求めておりますけれども、それは特に公表しないということですか。

【子ども子育て支援課 寺島主査】

その点も含めてですね、部会でのお話をしているのですけれども、それを踏まえた上での計画を作成していますので、その詳細につきましては先ほども菊谷主幹からも申し上げましたとおり、今日担当のものがおりませんので、担当の方から詳細についてご報告をいたしたいと思います。

【松本会長】

分かりました。今日の部会というよりは、むしろ木曜日の親会ということでご説明があるということでございますね。

他いかがでしょうか。品川委員お願いします。

【品川委員】

今の件に関して、先程、宮崎先生が虐待のことについて発言していただいて、鈴木課長の方から子育て世代包括支援センターを増やしていこうと思ひまして、というお話があったのですが、54ページの「子育てを地域で支え合う仕組みづくり」の所では、子育て世代包括支援センターということの記載があるのですけれども、後半の部分の、具体的な施策の中には、この施策がライフステージに沿って作っているのです。子育て世代包括支援センターというのは、見えにくくなっていると思うのです。先程、発言していただいたように子育て世代包括支援センターは、児童虐待防止では、大変期待されている。地域の中で、未然に防いでいって、しかも、切れ目のない支援というところでは、これまでに無い新しい取組が出来ると期待されるようなものだというふうに思ひますので。そこが、もう少し分かるようにしていただいた方が、道がどんなふうに使っていこうかというのが分かるものにしていただく方が、良いのではないかとこのように思ひました。

【松本会長】

今の、品川委員からのご指摘について伺います。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

おっしゃるとおりだと思います。子育て世代包括支援センターは、目標値にも掲げたいと考えているぐらい、全市町村に機能を整備していかなければならないと、国でも令和2年度末までに全国的に普及展開させるという話もありますので、この機能は広げて行かなければならないと考えています。計画の中では、虐待の分野の所に記載が確かに出てこないということですので、他に63ページにも、社会全体で子育てを応援しましょうという仕組みの所には記載が出てくるのですけれど。虐待の所には、おっしゃるとおり記載がなかったので、虐待の分野からいっても早期発見ということは、非常に重要な機能になっておりますので、もう少し表現の中に織り交ぜていきたいと考えています。

【松本会長】

今の点と関わって、社会的養育の推進計画の所で、過去のもの今回国の整理したものでかなり違うところは、きちっと地域の在宅支援を強化するというを社会的養育推進計画の中でも位置づけるということが、かなり大きな立付けの変更でございますので、大変重要な点かというふうに思います。それを兼ねるということでしたら、その辺りの繋がりがきちっと見えません。子ども未来づくり北海道計画として、かなり総括的に示すという点では、私も審議をしまいいりましたし、分かりやすいと思いますけども。個別計画という観点から見た時に、その辺りが見えにくいというふうに思っております。これは意見です。

山田委員どうぞ。

【山田委員】

2点あります。今の88ページの「総合的な児童虐待防止対策の推進」とありますけれども、防止ももちろん大事で早期発見なども大事だと思うのですけれども、予防の視点についてもちょっと記載が全くされてないなというのがありまして、第一次発生予防ですね。地域子育て支援拠点事業がそれを担っているかと思うのですけども、発生そのものを食い止めるという、予防していくという視点での文言も必要かなというふうに思いました。

それからもう一つなのですが、項目柱立ての2ページの所なのですが、左側の第4第四期計画の真ん中辺りで、「合計特殊出生率を全国平均まで引き上げること」というふうにあるのですけども、ずっと0.15の開きがありますよね、たぶん引き上がらないと思います、無理なのかなと思うのですけども。引き上げると言っていて、やっぱりなりませんでしたということがいいのか、ちょっとその辺、私もどういうふうに表現したらいいのかというのがあるのですけども。近づけるにするのか、落ちてますから回復を図

るにするのか、減少を食い止めるにするのか。もしくは、具体的な目標値が例えば1.3とか国には及ばないけれども、北海道としては向上している、というところが見えるような、何か具体的な数値がいいのか。ちょっとその辺が自分でも意見としてまとまっていらないのですけども。何かやはり出来なかったよというふうにならないで、何かちゃんと努力の跡というか、何かが見えていく、確認できるようなものの方がいいのかなというふうに思いました。以上です。

【松本会長】

今の点についていかがでしょうか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

合計特殊出生率につきましては、なかなか数字でのお示しというのは難しいところもあるのですが、プラス要因といたしましては、幼児教育の無償化等、出生率を引き上げる要因もありますので。他の総合計画との絡みもあってですね、出生率については全国平均まで引き上げるというのを、ただ、5年間でというのは、なかなか難しいところがあるのかもしれないのですけども、色々な今この計画の中で盛り込んでおります施策を展開することで、中長期的にも全国平均まで引き上げるということを、目標として設定させていただきたいと考えております。

虐待の予防につきましては、子育て世代包括支援センターの今のお話もございましたけれども、それと合わせて子育て拠点とかの表現についても、内部で検討していきたいと思えます。

【松本会長】

市区町村を中心にした地域での子育て支援の強化と、そこでの拠点の整備及び子育てに本来関わられておられる方へのハイリスクというよりはむしろ、支援が必要なところの方のご家族への支援ということが整備されていくということが、これまでの子育て支援のところと、あるいは虐待なり、社会的養育の領域のところをきちっとそこを繋げて考えようというのが、今回の社会的養育の推進計画の一つの立て付けの変更かと思えますので。そこが見えるようにしておかないと。私もちょっと迂闊で、この点からのご意見を申し上げることが遅れたということはお詫びを申し上げますけれども、それはまだ修正の時間がございますので、そうすると見えるようになります。改めて、他の委員の方からのご指摘も受けて私自身も思いました。

それで、そろそろ時間も過ぎているのですけれども、先程申し上げましたように、見ていくと、色々細かい所であったり、ご意見があるかと思えます。それで、今後のスケジュールというのは今週の木曜日に親会があって、それまで色々意見があつて、議会提案されて、パブコメということでございましょうから。その一連のプロセスの中で、年明けに最終的に確認ということでございますので。今のところでも、修正意見等について、メ

モを出していただいて、その中に反映していくというふうに進めていければというふうに考えております。今日の時点でぜひにというご意見ございますか。八乙女委員、どうぞ。

【八乙女委員】

先程の子育て支援拠点についてもそうなのですが、今ある資源ですね。北海道がせっかく持っている資源の部分で、34 ページの色々なセンターについて設置しているとか書いてあるのですが、実はこの「かでる」の6階に「北海道女性の活躍支援センター」という道の施設があって、私はそこの支援員をしているのですが、センターのことをぜひ書いていただきたいなと思っています。そこでは、女性のライフステージに伴った環境の変化の中でどう就労していくか、どう生活していくかというような、切れ目のない相談を受け承っています。ぜひそのことも、記入いただきたいなと思っています。以上です。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

今のご意見、ご質問ですが、私どもとまた別な部署として、環境生活部がありますので、ちょっとそちらのこともですね、ご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。

【八乙女委員】

女性活躍推進なので、書いていただきたいです。

【松本会長】

よろしいでしょうか。まだおそらく、時間をかければ色々な議論が出てくるかと思いますが、先ほどの進め方ということをご了解いただいた上で、一旦この場は終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今日色々なご意見が出ましたので、今後もまだ幾つかコメントが出てくるというふうに思いますのでそこを反映させていただいて、最終的には、より見やすいものというふうになればと思います。

また、年明けにも議論の機会がございますので、改めてよろしく願いいたします。今日の予定された議事はこれでよろしいですね。はい。それでは事務局の方にお返しします。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

はい、ありがとうございます。以上をもちまして本日の審議は終了いたします。